

第115回

経団連

労働法フォーラム

2017年7月13日(木)・14日(金)

- ◆会場：経団連会館 2階 国際会議場
- ◆主催：日本経済団体連合会・経団連事業サービス
- ◆協賛：経営法曹会議

〈総合テーマ〉

政府が打ち出す「働き方改革」にどう取り組むべきか

今年3月に政府が策定した「働き方改革実行計画」では、労働関係諸制度の抜本改革に向けた強い意志が示されました。特に、同一労働同一賃金の実現と長時間労働の是正に向けた環境整備が最重要課題とされており、早期の法制化に向けた検討が進められております。

そこで第115回労働法フォーラムでは、企業が直面するこれらの課題について、人事労務分野を専門として、企業側の立場で活躍する経営法曹会議の弁護士から、関連する法律や最近の裁判例の押さえておくべきポイント等について報告するとともに、参加者の皆様から寄せられた質問をもとに、企業実務上の適切な対応策について、総勢30名の弁護士による討議を行います。

第1テーマ

◇多様な雇用形態の処遇改善のための法的実務対応

「同一労働同一賃金ガイドライン案」に対応すべく、多様な雇用形態の処遇改善を行うには、十分な準備期間が必要です。そこで、労働契約法、パートタイム労働法、労働者派遣法、高年齢者雇用安定法と最近の裁判例についてあらためて概説するとともに、企業が今から取り組むべき、実務上の対応と留意点について報告・討議します。

また、厚生労働省の担当官より、同ガイドライン案の考え方ならびに同一労働同一賃金の実現に向けた法改正の最新動向について説明します。

第2テーマ

◇過重労働防止に向けた環境整備～労働時間管理を中心に～

過重労働防止は喫緊の課題であり、経団連では「働き方・休み方改革」に向けた自主的な取り組みを企業に呼びかけております。一方、政府においては、昨年末に「過労死等ゼロ」緊急対策取りまとめ、労働時間の適正把握に関する新たなガイドラインの公表や違法な長時間労働が認められた場合の企業名公表等、長時間労働是正に向けた取り組みを強化しています。

そこで、労働時間法制と労働時間に関する監督行政の動向について解説するとともに、過重労働に関連する判例をもとに、企業における適正な労働時間管理について報告・討議します。

▶第1日 2017年7月13日(木)

9:25～9:30 ガイダンス

9:30～11:30

報告 I 報告者：高仲 幸雄 弁護士（中山・男澤法律事務所）

「多様な雇用形態の処遇改善のための法的実務対応」

- 今後の実務対応の全体像
- 雇用形態毎の労働条件の相違に関する法規制
- 最近の裁判例の検討
ハマキョウレックス事件、長澤運輸事件等
- 労働条件・待遇差の理由整理
- 職務内容や人材用の仕組み・運用等の見直し

たかなが 高仲 幸雄 弁護士(第一東京弁護士会)

2000年 早稲田大学法学部卒
2001年 司法試験合格(第56期)
弁護士登録
中山慈夫法律事務所入所
(現 中山・男澤法律事務所)
2013年 パートナー就任

11:30～11:40 休憩・質問受付

11:40～12:40

講演 講演者：厚生労働省 担当官

「同一労働同一賃金の実現に向けた法改正の動向」(仮題)

12:40～13:30 昼食

13:30～16:30

(途中休憩あり)

参加者から寄せられた質問に対する討議

◎ 募集要項

日時 2017年7月13日(木) 9:25～16:30
2017年7月14日(金) 9:25～16:30

場所 経団連会館 2階 国際会議場
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2
TEL: 03-6741-0222

定員 380名

申込方法 「参加申込書」に所定事項をご記入の上、経団連
事業サービス研修グループ宛にファクシミリ
(03-6741-0052)をお送りください
*ホームページからもお申込みいただくことができます
受付後、「請求書」と「参加証」をお送りいたします

申込締切 2017年7月5日(水)
定員になり次第、締め切らせていただきます

参加費 経団連会員：48,600円
(45,000円+消費税3,600円)
一般：59,400円
(55,000円+消費税4,400円)
※いずれも資料代、昼食代含む

支払方法 参加費は原則として銀行振込でお願いいたします
(振込手数料はご負担ください)
7月6日(木)以降のキャンセルおよび
当日のご欠席は、参加費全額を申し受けます
(資料を後日ご送付)

9:25～9:30 ガイダンス

9:30～12:10
(途中休憩あり)

報告Ⅱ 報告者：柘木野 一紀 弁護士(石寄・山中総合法律事務所)

「過重労働防止に向けた環境整備～労働時間管理を中心に～」

- 過重労働防止の重要性と事業主が取り組むべき対策
- 労働時間法制をめぐる動向と監督行政対応の留意点
時間外労働の上限規制に対する実務対応
- 労働基準法上の労働時間管理の考え方
労働時間の適正把握に向けたガイドラインへの対応、
適切な労働時間管理の手法等
- 裁判例・労災認定事案を踏まえたパワーハラスメント・
メンタルヘルス対策

ひらぎの 柘木野 一紀 弁護士
(第一東京弁護士会)

1998年 早稲田大学法学部卒
2001年 司法試験合格(第56期)
2003年 司法修習終了 弁護士登録
石寄信憲法律事務所入所
(現 石寄・山中総合法律
事務所)
2015年 パートナー就任

12:10～12:20 質問受付

12:20～13:30 昼食

13:30～16:30
(途中休憩あり) 参加者から寄せられた質問に対する討議

16:30 閉会

* 報告内容はいずれも現段階のものであり、変更となる可能性があります。
* 事前および当日の質問は、「労働法フォーラムに関する質問専用WEBサイト」で受付けます。

◎ 会場ご案内

電車

・東京メトロ「大手町」駅下車C2b出口直結

駐車場について

・地下2階に有料の駐車場がございますが、駐車台数には限りがございます。できるだけ公共交通機関をご利用の上、ご来場ください



お申込み・お問合せ先

経団連事業サービス 研修グループ 〒100-8187 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階
TEL: 03-6741-0042 FAX: 03-6741-0052
<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/>



FAX:03-6741-0052

経団連事業サービス 研修グループ 行

第115回「経団連労働法フォーラム」参加申込書

ご記入日 2017年 月 日

会社・団体名		
所属団体がございましたら○で囲んでください 経団連 業種団体 経営者協会		業種団体名 経営者協会名
連絡先住所 〒		
TEL		FAX
メールアドレス（必ずご記入ください）		
申込担当者		所属・役職
参加者氏名	所属・役職	*事務局使用欄
1		
2		
3		
4		
5		

*お預かりした個人情報は、当法人の個人情報保護規程に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます

*当法人よりメールにて新着情報案内をさせていただきます。ご不要の方はチェックしてください

■ 参加費（1名様分、資料代・昼食代含む）

経団連会員：48,600円（45,000円＋消費税3,600円）※企業会員、団体会員

一般：59,400円（55,000円＋消費税4,400円）

■ お申込みについて

- ・本参加申込書を7月5日(水)までにファクシミリ（03-6741-0052）にてご送付ください
*当法人ホームページからもお申込みいただくことができます
- ・定員（380名）になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください
- ・受付後、「参加証」と「請求書」をお送りいたしますので、参加費をお振込みください（振込手数料はご負担ください）
- ・7月6日（木）以降のキャンセル、当日のご欠席は、参加費全額を申し受けます（当日の資料を後日送付いたします）

■ お申込み・お問合せ先

経団連事業サービス 研修グループ TEL03-6741-0042 / FAX03-6741-0052

<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/>